

---

---

# 青森県市町村合併シンポジウム

～これからの地域づくりを考える～

## 記 録 集

---

---

日 時：平成 20 年 8 月 19 日（火）13：00～15：50

場 所：青森グランドホテル本館 2 階「平安の間」

### プログラム：

（ 1 ）開会挨拶 青森県副知事 蝦名 武 13：00～

（ 2 ）基調講演（事例紹介） 13：15～

講 師：岩手県宮古市長 熊坂 義裕 氏（総務省合併サポーター）

タイトル：「改革なくして合併なし 本州最東端のまち宮古市の挑戦」

（ 3 ）トークセッション 14：40～

テーマ：これからの時代の地域づくり

コーディネーター：青森大学総合研究所所長・教授 末永 洋一 氏

パネリスト：南部町長 工藤 祐直 氏

総務省自治行政局市町村課企画官 望月 明雄 氏

岩手県宮古市長 熊坂 義裕 氏

（ 4 ）閉 会 15：50

## 講演（事例紹介）

講師：岩手県宮古市長 熊坂義裕氏

タイトル：「改革なくして合併なし 本州最東端のまち宮古市の挑戦」

ただ今、ご紹介いただきました、岩手県宮古市長の熊坂と申します。

第2の故郷とも言うべき、この青森におきまして、皆様方の前で講演をさせていただくことを非常に光栄に思っております。

私は、弘前に14年住みまして、その間医師として県内のいろいろな病院に行きました。弘前の大学病院では、教授から命令をされまして当時の弘前市の福土市長さんの主治医になりました。その時に、福土市長さんはお医者さんでございますので、医者にもこういう道があるんだなあと思いました。福土市長さんからは、これからの医者は社会に出なきゃ駄目だということを病室で言われまして、そのことがもしかしたら、今に繋がっているのかなと改めて思い出します。

青森県には、ご縁のある方々が非常に多く、本日も沢山ご出席いただいております。恐縮しております。黒石市と宮古市は姉妹都市でございます。今日は議長さんはじめ議員の皆様方、職員の皆さん方にもご出席いただいております。また、板柳町の職員だったことありますが、今日は副町長さんをはじめ来られております。また、大間町とは、串本・下関・宮古・大間と、本州4端という関係であり、今日は金澤町長さんにもお出でいただいております。また、大鰐町の二川原町長さんは私の大学の先輩で、私もご指導をいただきました。また、百石町立病院、今おいらせ町ですけど、そこに私は内視鏡の検査に行っていましたので、当時の町長さん、今の知事さんのお父さんだと思いますけども、三村知事さんと一緒にシンポジウムをやった時に、お礼を言われたことがありました。また、むつ市の職員もしておりました。そういうことで、青森県は私の第2の故郷でありまして、こういった形で、岩手県の宮古市長として、お話をさせていただくことは、本当に光栄に思っております。

また、経歴にも書いてありますけれども、昨年の10月に弘前大学医学部精神科の大学院に入りまして、月に一度弘前に来ています。この4月からは医学部長講師になりまして、またご縁が深くなりました。青森県のどこかでお会いすることがありましたらよろしくお願い申し上げます。

さて、今日、私に与えられたテーマは、合併について宮古市の事例を発表することです。「改革なくして合併なし 本州最東端のまち宮古市の挑戦」という題にさせていただきました。少し大袈裟な題かも知れませんが、ご勘弁いただきたいと思います。

皆さんの所にお配りいたしましたA4裏表の朝日新聞の記事でございますが、日にちを8月10日と8月17日に訂正するようお願いしたいと思います。この中で、兵庫県の篠山市と宮古市が対照的に書かれてあります。取材を受けた時に、改革なくして合併なしと、合併はもちろん最大の行財政改革ではありますけども、同時に、合併しただけでは駄目だと、合併は合併で確かに非常に良い行財政改革のツールではありますけども、一方で改革を怠ると大変なことになってしまうと。先程、蝦名副知事さんから、意味深なお話がありました。確かに国の政策ではありますけども、それを受けるかどうか、選択するのはあくまで市町村であります。合併してもしなくても、市町

村は、血のにじむような努力をしないと、私は生き残れないと思っております。

皆さんの所にお配りいたしました資料に、「持続可能な自治体を目指して」とありますけども、それを一通り読んでいただければ今日私がお話したいことは全て載っておりますので、後でお時間があれば、復習の意味で読んでいただければと思いますが、「持続可能な自治体」というのが、非常に大切なキーワードだと思います。もちろん合併するということは、各市町村それぞれの歴史や地域の事情等がありますので、国に合併したらどうですか、県に合併したらどうですかと言われても選択出来ないというのは、それは私も分かります。しかしながら、もし合併というものを前向きに捉え、様々なメリット、新法では特例債はありませんけども、交付税の算定替え等についてはメリッ的にはあまり変わらないと思っておりますので、そういったものをもう一回ツールとして見て、そしてもう一度、地域のまちづくりを考えてみても、私は良いのではないかと思っております。

実は、宮古市は7月3日に川井村から合併の申し入れをいただきました。川井村は宮古市の隣、面積約560平方キロメートル、人口約3,300人の村です。宮古市は、盛岡から東に約100キロの所にありますけども、その間にある村です。川井村とは、行政組合を一緒に形成しておりまして、消防・ゴミ処理等を一緒にやってきたこともあり、私は、この申し入れに対し前向きに対応いたしました。そして、議会の議決を得まして、7月30日に新たに法定合併協議会を立ち上げ、先々週の金曜日、第1回の合併協議会を行ったところでございます。川井村の村長さんは、昨年の7月に当選されまして、前の村長さんは私が申し入れをした時に合併はしない、単独で行くということでございましたが、新しい村長さんは、宮古市との合併を公約に当選された方でございますので、それを受けまして、私とすれば前向きに対応します、真摯に議論をしていきたいと思いますので、合併協議会が立ち上がりまして。

しかしながら、新法の期限は平成22年3月でございます。旧合併特例法とは違いますが、期限までに全てのことを終えていなければ駄目でございます。旧法では期限までに合併についての議会の議決を得ていれば良かったわけですけども、今度の場合はそうではありません。実際に合併をするということになりますと、議会、川井村の議会も村長さんも、あくまでもメリットのある新法期限内に合併出来るのであれば終えたいということでございましたので、私もそれはその通りだと思って賛同したわけです。

これからお話をさせていただきます田老町・新里村・宮古市の合併は新設合併でございましたが、今回は時間的な制約もありますし、また、村長さんが宮古市と一緒にまちづくりをしたいということで、編入合併ということをお願い書にお書きいただいたわけでございます。しかしながら、編入合併であっても、県への申請、国への届出などいろいろな手続きがありますので、来年の秋ぐらいまでにはまちづくりの計画を全て作り終えていないとかなり厳しいということになり、実質、1年と数か月しかないと思っております。

もし、新設対等合併だとしますと、前回の宮古市の場合は約3年近く掛かったわけですが、任意協議会から始まって、法定協議会へと。そうすると、新設ですので条例も全部やり直しと言うか、始めから作るということになり、相当な手間が掛かるかと思っております。また、市と市同

士の合併、あるいは同じ規模の町村で合併という時も、なかなか編入というわけにはいかず難しいのかなと思っています。このように、新設合併となりますといろいろな条件をクリアしないと、期限に間に合わせる事が出来ないと思います。

川井村と宮古市の合併協議会は、岩手県内では新法の第1番目でした。前の合併も第1号だったんですけど、現在、岩手県におきましても幾つかのそういった動きがあります。しかしながら、新設合併を睨んでいる所については相当なスピード感を持ってやらないと、おそらく新法の期限には間に合わないのではないか、ということをお慮してあります。もちろん、それを選ぶかどうかというのは、市町村の住民の皆さん、住民の代表であります議会の皆様方、あるいは首長の決断ということになるかと思っておりますけども、非常に緊迫した時期を迎えているのが今だと思っております。

そういう意味で、今回青森県さんの方で合併シンポジウムを企画され、そして今日皆さんと一緒に勉強させていただく機会を与えていただいたというのは、そういう時期的なものを睨んだ上でのものであったのではないかなと思っております。

宮古市の合併については、私が書いた論文などを後で読んでいただければと思いますが、私は基本的には、非常に良かったのではないかなと思っています。それは、住民の皆さんの話を聞いてもそうだと感じております。しかし、合併によって大変厳しくなると、合併しなければ良かったというようなことを聞く市町もあります。しかしながら、本を読んだり総務省の皆さん方から聞いたりして調べてみますと、非常に口はばったいのですが、工夫が足りなかったのではないかなということを感じることがあります。そういう中で、この宮古市の合併については、お配りした朝日新聞の記事にもありますように、私はこの合併を大きな一つのツール、行財政改革の手段として選ばせていただきました。合併することによって、私はデメリットという言い方はしたくないんですけど、そういうことが危惧されるのであれば、それを一つ一つ克服していくような努力があれば、合併後にそう大きな問題になることはないのではないかな、と思っております。

川井村との合併協議につきましても、新宮古市の住民の皆さんの中には、今、宮古市が非常にうまくいっている中で、何で新たに苦勞を背負う必要があるのかという、そういう意見も非常に多いんです。今回の法定協議会設置についての議決では、2票の反対が出ました。30人が議員定員ですので、議長を除いて27対2で可決していただきましたけども、私がいつも説得するのは、合併はどうなるか分かりませんし、もちろん議会で決めることですが、川井村とは歴史的な繋がりもあり、そして合併してもしなくても一生隣同士であると、これは非常に大きなことです。ですから、その合併というものをもう一度議論しても、私は、全く損はないと思っております。また、今回、川井村から申し入れをいただいたということは、これは私が言っていることではありませんけども、それだけ宮古市の合併が評価されたということだと思っています。中がごちゃごちゃになっているような所に、合併の申し入れはされなないと思っておりますので。私も任期中に2つも合併を抱えるということは、精神的にも体力的にも大変辛いことではあるのですが、しかしながら川井村と一生隣同士であるということを見ると、私とすれば、今回真摯に議論を重ね、どういう結論になるか分かりませんが、前向きに考えていきたいと考えております。

さて、この新聞記事の中に、朝日新聞ですから辛口の記事なのですが、私どもに用意されたアメ、合併特例債を活用した市町村のその後の明暗が書かれてあります。アメをなめるかどうかは市町村が決めることでありまして、これは私どもに許された選択権でございます。もちろん、宮古市も合併特例債を最大限活用したまちづくりをしているわけですが、しかしながら、財政がもたなくてはまちづくりもないんですね、だから財政がちゃんとしている、しっかりしてはじめて、合併も含めたまちづくりが出来るかと思っています。

朝日新聞の記者に、なぜ宮古市に取材に来たんですかと聞くと、いろんなことを総合して、最も合併がうまくいっているまちの一つであるということは間違いないから選んだと言われて、ああ、そうなんだと思いました。もう一つはですね、財政のシミュレーションを、15年先まで公表しているという市町村はあまりないんだそうです。合併した中では、大抵、特に関西の方に多いのですが、4年とか5年とか先しか見据えていない合併自治体が多いという中で、宮古市は15年先まで見てやっている。今、新市建設計画を総合計画に落として、まちづくりをしています、そういった計画を全部入れても、15年経っても、公債費の比率が18パーセントを越すことは、多分ないと思います。一番確実な5年間の中期財政見通しにおきまして、宮古市は、例えば地方税収が少し落ちたとか、交付税が予定より来なかったとか、そういうことで財政調整基金を1億か2億ぐらい崩すことがもしあったとしても、中期財政見通しはびくともしない状況で堅調に推移していきます。

しかしながら、かつては、こういう宮古市ではなかったんですね、私が宮古市長になった平成9年に市長会に出席したとき、県の総務部長から花巻市長になられた渡邊さんという方が隣に座りまして、とんでもない市の市長になっちゃったねと言われてしまいました。県の総務部長として13市を見て来たけど宮古市が最も財政が悪いと、いきなり先制パンチを食らいまして、確かにそうだったんですね、13市中いろんな財政指標を見ても12番か13番ぐらいの所にあったと思います。それで、2期8年、ずっと改革をしてきたわけですが、そして2期8年を終わる頃は、一般会計ですけれども、一人当たりの借金額というのは13市で一番少なくなったわけでございます。少なくなったということは、厳しい改革をしたからですので私に対しての恨み節は沢山ありました。しかし、あえてそれをこらえてやらせていただきました。そういった改革の延長に合併を選んだわけです。

私は、合併のメリットは沢山あると思っておりますが、問題はそれをどううまく選択するかだと思っています。アメは甘いわけですので、ずっとしゃぶっていると、とんでもなく後で、私は糖尿病の専門医ですが、糖尿病になったりとかですね、いろいろ病気が併発する場合がありますので、そのアメも上手に、一気になめたりするとまずいことになってしまうので、財政を見ながら、上手にしゃぶるべきだと思います。丹波の篠山市は、多分皆さんの中にも行かれた方はいらっしゃると思うのですが、合併先進地として非常に有名でした。ところが、今、この篠山市は、合併特例債によって、自分の首を絞めるような状況になっていると聞いています。新聞紙上においてもその通りでした。合併バブルに浮かれてしまったという、当時の事務局長さんの話がありますが、例えば、私もどうかと思います、子供向け博物館とかは、今はこういう時代で

は多分ないですよ。一方、宮古市では特例債はどういうふうに使ったかと言うと、本当に市民に必要な、例えばちゃんとした火葬場がありませんでした。市の火葬場はあったんですけど非常に老朽化していましたので、民間のお寺さんの火葬場を使っていました。旧宮古市で市単独で作ろうかと思ったんですけども、合併特例債を利用することによって、市民の負担は非常に減りますので、合併後に造ることにしました。何故なら、5パーセントの頭金を用意して、95パーセントの起債が認められて、そのうち70パーセントを交付税で返していただけるということですから、負担は本当に少ないわけですね。そういう中で、火葬場を作らせていただきました。旧宮古市で単独で作るよりも、合併して圧倒的に安く作らせていただきました。市の負担も、当然軽くなりました。また、市民文化会館にアスベストが入っていたんですけど、アスベスト処理を併せて7億円程で改修しました。また、防災無線、宮古市は津波の常襲地帯ですので、最新型のデジタル防災行政無線を設置したりと、まずは市民生活に直結する最小限な部分で、贅沢をしない、そういう中で絞って事業をやらせていただきました。朝日新聞の書いた天野さんという記者からも、宮古市は非常に質素であるということを書いていただきましたけども、そういう理念で、合併のいろんなメリットを享受しながら、今まちづくりを進めているところでございます。

「地域自治組織」、朝日新聞の特集記事は上・中・下で、下はまだ出てないんですが、地域自治組織は、3つの旧市町村が合併いたしましたので、宮古・田老・新里と、それでそこに地方自治法に則った一般型の地域自治区を作らせていただきました。青森県においては、おそらく特例法による青森市さんと八戸市さんだけだったと思います。

言い方が悪くて失礼だったら申し訳ないんですけども、特例の地域自治区や合併特例区については、各旧市町村に配慮しながら、各地域の首長さんや議会議員さんもいらっしゃいますし、あるいは住民の皆さんのいろんな思い、反対なんかもあったのかも知れませんが、そういう中で、やむを得ずつくった所もあるかと思えます。あるいは積極的に取り入れた場合でも、逆にそのことにいろいろ縛られたり、新市の一体感の醸成、つまり新しい市になったんだからもう一つでいいんじゃないかと、そういうことに逆行するような動きにも、地域自治区の運営の仕方を間違えると起こりうると思うんですね。そういう、様々な地域自治区の話がこの朝日新聞の記事です。

宮古市におきましても、地方自治法に基づく一般型の地域自治区を作りまして、ちょうど1週間程前に地域協議会だよりを全戸にお配りしましたので、今日お持ちすることが出来ました。3つの地区の地域協議会は非常に活発に動いております。この地域自治区は、各地域の伝統芸能とかイベントとか、あるいはその地域そのものが廃れるとか、そういう心配を払拭するということをやったんですけども、一般型を選択し、事務局長も市の職員でございます。地域の新市としての一体感ということも、ある意味では考えていかなないとなかなか難しいことが起きるかなと思って、こういう形にさせていただいたわけでございます。

合併すると、旧町村地域が、特に小さな旧町村地域が寂れるということが一番心配だと思うんですけども、後でスライドを使って説明させていただきますが、イベントなどは従来以上に出来ております。何故なら、県の市町村合併支援交付金を使いまして、岩手県は3町村合併すると1つについて1億円ずつ出していたので、3億円をいただきまして、それを10年間に渡って使おう

ということにしました。各市町村1億円ずつです。それを10年間ですから、1年間に1,000万ずつ使えます。人口比でいくと旧宮古市の人口は87パーセント、あと両町村合わせて13パーセントですが、しかしながら人口割とせずに1億円ずつ割り振りました。私はここが非常に良かったなと思っています。旧宮古市はイベントにつきましては、市民の皆さんが非常に活発で、協働という概念がかなり浸透しておりましたので、行政がお抱えで行うイベントはほとんどなかったわけですが、旧町村はそういったのが残っておりましたので、そういう部分を保障していったと、もちろん役場の職員がやるということではないのですが、今までのイベントも十分に出来るような形にさせていただきました。

それから、旧田老町役場には、総合事務所の他に産業振興部を入れましたので、従来の役場の職員と人数は変わっておりません。また、旧新里村役場には教育委員会を全部入れましたので、ここも従来の役場の人数とほとんど変わっておりません。ですから、各旧町村の住民の皆さんから、役場の職員が減ったと言われることは当てはまりません。

また、私は福島の人間で、宮古市は家内の故郷で、たまたま県立宮古病院に行ったことが、今のよう形になってしまって、人生分からないなと思っておりますが、県立病院の医者でしたので、市町村の境目とかを全然意識したことがないので、合併の時に、宮古市議会から、『あなたは宮古市民としての誇りが、宮古市長としての誇りとプライドが足りない』ということを言われたことがあります。と言うのは、合併協議会の中でも、各町村からいろいろ言われますよね、宮古市が。そうすると、『ああ、それもいいんじゃないですか』と認めてしまうというようなことで、そういう話になったと思うんですけども、実際、私の中には、そういった区別はあんまりなくてですね、ですから役場もそういうふうになりましたし、またこれは偶然かも知れませんが、今の副市長は隣の新里村の総務課長です、それから企画課長は田老町の総務課長です。そういったことで、旧宮古市職員が一番出世しにくい構図になってしまったんです。これはちょっと冗談ですが。そういうことも含めて、やっぱり職員もごちゃごちゃに、医学用語でいけばコンタミネーションですかね、それによって職員の一体感も生まれますし、いろいろな工夫をさせていただいた中で、今の評価になったのかなと思っております。

それで、スライドで説明させていただきます。

（スライド1）宮古市は本州最東端の町で、最北端は大間町です。人口が約6万人で面積は697平方キロメートル、もし川井村と合併することになりますと1,260平方キロメートルで、面積は日本で11番目になるかと思えます。川井村は宮古市の水瓶でもありますし、また森林が90数パーセント占めておりまして、私はこれから森林、水、空気、こういったものは石油と同じような財産になると思っておりますので、市民の皆さんの中にはいろいろなことを言う方がいますけど、私は川井村との合併はメリットが多いんじゃないかなと密かに思っています。

（スライド2）次です。宮古市は旧宮古市の時から相当な改革をしてきました。平成14年に日本経済新聞社の行政改革度ランキングが出まして、人口10万以下の429市の中で宮古市が一番になりました。それまで、私は全然改革が足りないと、職員に叱咤激励して、他はもっと頑張っているんだって言うんですけど、一番頑張っているということが分かりまして、改革の速度を

緩めた、そういった経緯もあります。それから、職員減ですけども、NPM、ニュー・パブリック・マネジメント、新公共経営という概念を入れて削減を行っております。というのは、私達の生活の4分の1は公共サービス、4分の3は民間サービスで成り立っているわけですが、その4分の1の公共サービスの担い手が公務員である必要はないですよ、公務員で直営でやっているゴミ収集が民間よりうまいなんてことは絶対ないんで、また、公務員がゴミ収集しますと、ものすごいお金掛かります。そういった事例はもう沢山あって、公務とは何かということを追究していきまると、もちろんゴミ収集は市の責任です、市でもって責任もって収集しなければなりません。あるいは保育なんかも当然ですね、医療なんかもそうかも知れませんが、学校教育なんかもそうですね、しかしながらその担い手が、必ずしも公務員でなければならないということではないと思います。例えば、給食センターで、もし公務員が調理師になっていたとすると、民間にかなりの部分お願いして作る時と、1食当たりでおそらく倍ぐらい違う値段になるんじゃないでしょうか。そういうことも含めると、給食を提供する、安心・安全を提供することは市の責任ですが、しかし、調理をするのは公務員でなくても良いわけですし、その責任を市が果たせば良いわけですね、そういうことになりますと、公務という仕事を、指定管理者制度とか、NPOと一緒にやるとか、そういうことを徹底してやって行こうということでもあります。

新市におきましても、自治基本条例案が全会一致で可決され、協働推進条例・参画推進条例・住民投票条例というふうに繋がっていくわけですけども、協働を保障する、効率化を追究するというのを、自治基本条例といういわば市の憲法の理念の基にやっていきます。どんどん職員を削減するのが目的でなくて、サービスの提供をきちんと市として保障しながら、安い所の方がそれは良いに決まっているわけですね、そういうことをやっていった結果が今に結び付いたということでもあります。

2期8年の間に減りました正職員の数は、約12パーセント、90人程です、しかしながら、皆さん、公務員、議会の議員さんであればお分かりだと思いますが、2期8年の間に12パーセントの正職員を削減するという事は、これは結構大変だったんですね。何故なら、旧宮古市が財政が悪くなったというのは、現業を相当、直営でやってきたということがあります。また相当な公共工事を出していたということがあって、どうしても身の丈に合わないような事業を、財政とはあまり関係なくやってきたという経緯があります。その一番の経緯は、首長が過去1期ごとに変わったことですね、私の前も、その前も1期で変わりました、その前は2期で、その前も2期で変わって、その前は1期で変わったということです。ずっと1期ごとに変わってきてるんで、任期中に結果を出さなければということもあったのかも知れませんが、公共工事も非常に大きなのを作ったり、あるいは現業職員が沢山採用されたりということもありましたので、相当な覚悟を持って改革をしました。

そういう中で、合併を迎えたわけですけども、合併に関しては旧合併特例法を大分読み込みました。その結果、合併をやっぱり選択すべきであると。旧宮古市は過疎地域ではないので過疎債も受けられないし、合併特例債を活用してまちづくりが出来たらまた違いうだろうということを思っていました。平成14年4月には、総務省からキャリアの方に来ていただきました。その方は現在、愛媛県の市町振興課長をされておりますが、3年間、合併事務局長をやっていただき、合併

に関して様々な指導をいただきました。総務省の北村さんという方です。宮古市にとりましては、私は恩人だと思っておりますが、北村さんがいたから、合併に漕ぎ着くことができた。地方自治法に基づく一般型の地域自治区の導入も北村さんのアイディアを基にしたわけですが、キャリアで合併協議会の事務局長をやった方は2人しかいないと聞きましたので、そういう面でも非常にラッキーだったと思っています。

（スライド3）次お願いします。合併は最大の行財政改革です、これはもう間違いありません。何故なら首長は1人で良いですし、議員もそれに見合った数で良いですし、職員も、3つ合併すれば3人でやっていたのは1人で良いですし、それからコンピュータの時代ですから、もうほとんどパソコンに頼れば出来る時代です。しかしながら、最低限の人数というのは必要です。それとさっき言った、4分の1の公共サービスを、どこまで民間と一緒に出来るか、そういうことも考えると、合併というのは一度リセットするわけです。特にうちの場合は新設合併ですから。旧町村もそれなりに改革をしていただいた首長さんだったので、非常にやりやすかったですね。もちろん、宮古市と合併してくれるっていうわけですから、それだけの覚悟でもって一緒に協議会をやっていただいたと思っています。この人件費は、トータルでいけば、宮古市ぐらいの規模では、15年間で約200億円位浮くと思います。今のペースでいきますと、三役、議員、行政委員会、審議会等で約25億、それから職員で175億ぐらい、今のところの計算ですけれども、15年間でそのぐらいの効果が出ると思います。15年間で200億ですから、単純に割ると1年間に13億円の一般財源が出来たということになります。宮古市の財政が好転したというのは、もちろん合併で急に好転したわけじゃなくて、その前段階の旧宮古市としての仕事があったからと自負しておりますが、そういう中で、非常な勢いで進みました。

入札改革というのもあるんですけども、基本的に地方自治法で決められた130万以上に関しては、条件付き一般競争入札を入れております。そういった中で、10ポイント程落札率が落ちておりますので、例えば年間40億円発注する場合、4億円浮きますよね、人件費と合わせると17億円浮くんですね、そういうことも財政が好転していったということに繋がると思います。

アウトソーシングも徹底してやっています。それから、給与水準のラスパイレス指数は、当時から、私の時から県内では最下位だったんですけども、今でも最下位にかなり近いと思います、93.2ですね。ただ、ラスパイレスが低いことをあんまり自慢しないでくれと、職員組合にいつも言われておりますけれども、結果としてそうなったということですね、渡り等はもちろんありませんし、1職1級ですから。これから話しますけれども、フラット化・グループ制にしておりますので、課長の下は担当長と職員しかいません。また人事権も部長・課長に与えていますので、私が4月に発令するのは部長と課長と、それから課付きの職員とそれだけです。それからグループの編成権とか課をまたぐ職員の異動というのは、部課長に人事権がいつてもあります。それから指定代決制度を使って、簡単なものは担当職員でも、決裁出来るシステムにしました。要するにフラット化・グループ制というのは、年がら年中職員が忙しく仕事を出来るシステムであると、これもあまり職員から言ってもらいたくないということですが、年がら年中職員が忙しく仕事出来るシステムが、フラット化・グループ制ですね。そういう制度を入れました。このことによって、職員の削減をかなりのスピードで、まあ私がいやで辞めた人もいっぱいいると思いますけれ

ども、いろんな要素の中で、スピードを上げることが出来たと思っています。

（スライド4）次です。改革ばかりやって、何をやるために改革しているのかということです。もちろん財政基盤を良くすることなのですが、それなりの目的があるわけで、宮古市の場合は、合併して2つの大きな目標を掲げました。これは、合併協議会、市民アンケートなどで、一番何をやるべきかということを出てきたのが、子育て支援と産業振興でした。これは当たり前の話なんです、子供が生まれなければまちの将来はありません、宮古市の出生率は現在1.69です。岩手県が1.32で、全国が1.29ぐらいですから非常に高いんですけど、そういう中で、子供が産まれる施策をどんどんやろうと、そこにお金を注ぎ込もうと、私現在、福田総理から任命を受けて、社会保障国民会議の少子化・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の委員になっていますが、ここで樋口恵子さんとか、慶応大学の権丈教授とかと、いろんな方とタッグを組んでやっております。やはり、少子化にお金使わないと子供は多く生まれないと考えています。そういう中で、現在、国が少子化に使っているお金は4兆数千億円で、あまりに低いと、フランスとかノルウェーとかは非常に出生率が上がっているんですけど、そういう所と比べると、やはり10兆円ぐらいは必要であるということですね。反対の人もいっぱいいると思いますが、社会保障国民会議が消費税を上げるための会議じゃないかって言うんですね、そういう悪口も言われておりますが、私はそうでないと言っています。もし、少子化にフランス並にあと6兆円をプラスするのであれば、消費税でやるとすると3パーセント上げなければならない。ただ年金とか絡んでくると、おかしなことになってしまうんですけども、年金に関しては非常に信頼がないですから、ただ少子化ということでいけば、省庁間の無駄を無くすということは、もうこれはいろんな不祥事がありましたから当然ですね。それから省庁間の壁を壊すと。ずっと省庁の中で予算の枠組みは変わらないので、いつも同じですよ、それを壊さないと大胆な政策は出来ませんから。でも、それが難しいとなると、やはり消費税に財源を求めるべきなのかなと。というのは、少子化は待たなから、そういう中で、我々の会議とすれば少子化にお金使って下さいということ、吉川座長をはじめとして、提言いたしました。最低でも2兆円は確保してくれということだったのですが、この時期になっても毎年社会保障費は2,200億円の削減を堅持ということで、わけがわからない。私からすれば、なんて矛盾のある総理の発言なんだろうということ。別枠でやるということですが、困ったものです。

医師不足もそうですけども、やはりお金使わないと駄目だと思います。宮古市は少子化対策と産業振興に力を入れるという2つのことを決定したわけですけども、若い人に職が無ければ、ここで暮らしていけなければ子供は生まれませんね、まちの将来がないので、当たり前のことなんですけど、その当たり前のことを、合併の様々なメリットを享受しながらやろうということになりました。

例えば、子育てにおきましては、保育料は、合併した時は県内市で一番安かったんですけども、現在は、八幡平市と同じぐらいということでやっています。それから、待機児童がゼロになるように、幼稚園と保育所どっちを選んでも同じ負担になるように、幼稚園に補助を出しました。それから、学童保育、学童児童クラブですね、これに関しては希望のある小学校全校に設置いたしました。また、民間のNPOとかも、いろんなことをやっております。子育てに関しましては、そう

いろいろな施策をしております、当時の菅総務大臣にも頑張る地方応援プログラムの中で視察をいただきました。

それから、産業振興ですけども、岩手県に13市ございますが、県北沿岸振興が今、県の最大の課題になっています。内陸部には、北上、花巻などの工業地帯があります。最近では、金ヶ崎に関東自動車工業、北上に東芝ですね、東芝は6,000億円の投資ということで、内陸部は非常に景気が良いんですけど、沿岸は非常に厳しい。そういう中でも、13市の中で、現在宮古市の納税義務者1人当たりの所得が4番でございます。順位は盛岡、北上、奥州、宮古、一関、花巻の順ですけども、この一番の理由は、工業が芽生えたということですね、この工業は、コネクター金型企業ということですけども、皆さんの携帯電話にもおそらく宮古で作ったコネクターが、かなりの割合で入っていると思います。現在、世界中で作られている携帯電話の40パーセントに、宮古で作ったコネクターが入っています。ヒロセ電機の中核工場がありまして、現在、宮古広域で1,800人がコネクター金型企業に従事しております。これら企業は、給料も良いので、そういうことが何とか全体を引き上げていただいていると思っております。新市になりましてから、産業支援センターを作り頑張っています。

（スライド5）次です。バランスシートについてですが、夕張のようになるというのは考えられないですね、考えられないと言うか、夕張市は、宮古市の1人当たりの借金の6倍ですものね。だからどうしてあんなったのかよく分かりませんが、やっぱり首長・議会、最終的な責任は市民ですよ。選んだのが市民ですからね。ですから合併にしても、最終的に選択するのは、市民だと思っています。バランスシートも、当時は東北ではじめて作りまして、また企業会計等の連結バランスシートも、総務省方式が出る前に、全国で初めてだと思っておりますが作らせていただきました。

（スライド6）次です。これは市町村合併に伴う人件費の削減です。

（スライド7）次です。こういう形で今、2年前倒しで進んでおりまして、最終的には合併する前の合計の753人から518人に落として、約34パーセント削減するわけですが、これも既に50数パーセント達成しましたので、おそらくあと4、5年で達成出来るのではないかなと思っています。フラット化・グループ制を入れても、相当忙しくなっているんで、このへんの微調整はちょっと必要になるのかなとは思っていますが、順調に進んでいます。

（スライド8）次、お願いします。公務とは何かということですけども、今まで直営でやっていた養護老人ホームを、競争原理の中で、社会福祉協議会が入札で落としました。23人の職員、それが社会福祉協議会に委託したら33人で、かつ、市の出し分が年間2,000万以上少ないと、そしてサービスといえば、例えば外出が自由になった。お風呂は毎日入れる、おかずは自由に選べるなど格段に上がりました。2,000万以上市の出し分が少なくなって、格段にサービスが上がったんですね、そして入所者の方も大喜びということで、公務とはいったい何ぞやと。このことについては私は得意気に記者会見をしたんですけども、記事は全く反対でした。何故今までやらなかったんだという記事になってですね、ちょっとショックでしたけども、確かにそういうことですよね。そんなことはいっぱいあるわけです。例えば合併しないということでは、福島県の矢祭町とかは相当の改革をやっているなどは思っていますが、でもやっぱりまだあれでも全然足りな

いんじゃないかなということも思っています。一方で、島根県に海士町がありますね。私も講演で呼ばれて行って来ましたけども、講演に行ったんですけど海士町の方が遥かに宮古市よりやっ  
ていて、海士町の改革は正しいという、そういう念を押す講演になってしまっていました。  
町長の給料は50パーセントカット、職員も30パーセントカット、あの夕張が潰れた時に、一番  
安いところに合わせるべきだということで、海士町のラスパイレス指数が72、3パーセント、そ  
れよりも低くするというので、今の夕張市の職員の給与が決まったというふうに聞いておりま  
す。まずやはり、そのぐらいのことをやっていかないと。

海士町に行って思ったんですけど、離島ですから、合併の選択って出来ないんですね。逆にそ  
のぐらいの改革をしていかないと、合併をしないという選択はできないと思います。するしない  
はもちろん選択なので、その市町村の自由です。それは強制するものでは何らありませんけども、  
もししないということになると、おそらくこれからも交付税が減っていくと思いますね。減るこ  
とは私も非常に嫌ですけども、先程、副知事さんが一方的に減らしたということのような話をし  
ましたけど、そういう見方もあるかも知れませんが、減らさざるを得なかった、国も沢山の借  
金抱えておりますし、でもあの借金の中には、実際の資産は入っていないので、800兆、900兆と言  
っても資産を引くと、半分よりもっとも下がるので、そうやって煽っているのかとは思って  
いますけども、しかしながら、交付税っていうものは、今回の合併もそうですけども、国として  
は、もうあまり配れないと。それはそうかも知れませんが。例えば宮古市の1人当たりの行政経費  
は、1年間の一般会計で45万円位です。ところが川井村は110万位で、小さな町村ほど上がって  
いきます。一番効率の良い人口は、14万人台と言われております。そうするとその時の行政経費が、  
30万円台に下がると言うんですけども、一方でそれより小さくなくても、また横浜市のように  
大きくなっても、行政経費は掛かってきます。14万人の人口規模という、全人口は1億2,800  
万人ですから、単純計算では、大体800か900位の市町村になると、最もお金が掛からないとい  
うのは、まあその通りかも知れませんが。しかし、それぞれに歴史もありますし、合併出来ない様々  
な理由も当然ありますので、一概に言えませんが。例えば今、村は180位残っているんですが、  
それなりに歴史・文化もあり、難しいんですけども、行政経費は当然掛かるかと思っています。

スライドの中で、社会福祉協議会にも、人件費の補助を出しておりません。ただ合併した町村  
が人件費補助を出していたので、2年間だけ認めましたが、今は出していません。社会福祉協議  
会も、独立採算でやっております。

（スライド9）次、お願いします。経営という概念を入れております。新市になってから、庁議  
を改めて、経営会議にいたしました。この経営会議は、私が主催して部長以上が出席するわけ  
ですが、この経営会議で決まれば全会一致ということで、最高の意思決定機関です。そういう経営  
会議という理念も入れました。

（スライド10）この経営会議で決まったことは、その後に議論をする必要がありません。経  
営会議で私と部長で時々喧嘩になるんですけども、私も負けることがあって、まあしょうがな  
いと思って、悔しい思いをする時もありますが、まあそれでも経営会議で決まったことは、私  
も尊重するというのでやっております。非常に意思決定が早く、決定後にブレることがありませ  
ん。職員も経営会議で決まったことに関してはもう絶対、それから議会の議員の皆さんも、それ

は経営会議で決まったのかということを知ります。経営会議で決まったと言うと、ああ、そうか、じゃあそれを基に議論しなくちゃいけないということになります。そういう経営会議を入れていきます。

（スライド11）それから、先程も言いましたが、人事権を部課長に移譲いたしました。

（スライド12）やはり効率化を追究していくために、権限をどんどんと落としています。それから、フラット化ですね、担当長制度にいたしまして、この担当長は課長の権限で自由に変わることが出来ます。それから、部長は課をまたいで人員を変えることが出来ます。

（スライド13）それから、目的を明確にしてやっていくということで、宮古型 MBO を取り入れました。マネジメント・パイ・オブジェクト、目標による管理ということですね。それまでは、私と部長との間でマニフェストを作って、部長マニフェストですね。私との協約書を出させていたんですけども、2年前からこの宮古型 MBO に一本化いたしました。これは担当長以上、主査以上が、1年間の目標を決めまして、一本化、ピラミッドになっていて、それを私はいつも持っていて、どの職員がどういう目標を立てて、どのぐらいの難易度で、今年はやっていくのかなというのが全部分かりますので、職員と会えば、私とその職員が何を目標にして今年頑張っているかというのが、すぐ分かるシステムにいたしました。この宮古型 MBO は非常に良いと思っています。私も職員の仕事ぶりというのが把握出来ますし、非常に良かったかなと思っています。

（スライド14）それから子育てですね。

（スライド15）次は産業振興、同じことですので省略します。

（スライド16）合併の主な効果ですけども、これは当たり前と言えば当たり前ですが、行財政改革に伴う行財政基盤の安定であると。さっき言ったように相当な経費が浮きますので。浮くと言いましたが浮く努力をしなきゃ駄目ですよ。従来通りで何にもしなければ浮きませんので。それから、公共施設、防災施設等の整備が出来たということです。今まで出来なかったものが合併特例債で出来ました。それから、高い行政サービス水準の確保と、もともと宮古市は行政サービスのレベルが高いんですけども、旧田老町・新里村におきましても合併しましたので、高くなったと。例えば、保育料は合併して安くなった。水道料は、宮古市は東北の市の中で一番安い市ですけども、なぜなら地下水ですから。そういうことも旧田老町・新里村に旧宮古市から本管を繋ぐことによってメリットを広げることができる、高い行政サービス水準が確保出来るということです。

いろんなサービスを効率よく提供するためにはある一定のボリュームが必要ですね。効率性を追究するには、ある程度大きな組織でないと出来ないと思います。一緒になったことによって、効率よく出来ることになりましたので、行政サービスの水準が、高いままで維持出来るということになりました。それから、各種団体の統廃合が進みまして、商工会議所や消防団等ですね。みんな一緒になったわけですけども、こういうことも経費、経費削減ってばかり言っていますけれども、経費削減は削減するためにやっているわけじゃなくて、行政サービスを維持するためです。私は持続可能な自治体という言葉すごく大切にしているんですけども、そのためにやっていることであって、目的ではありませんので、誤解のないようお願い申し上げます。それから、行政課題に対応する新たな部署の設置が可能となりました。宮古市の場合は、何と言っても防災、

津波対策が一番大切になってくると思います。危機管理課を新しく設置して、そこに部長級の職員も置き5人体制でやっていますが、そういう、旧市ではなかなか出来なかったことも出来るようになりました。

それから、合併に伴う不安の解消ですけども、どうしても広域化に伴う住民不安というのがあると思うんですね、周辺が寂れると。そういう中で、地域住民の意見を反映させるために地域自治区を作ったと先程お話ししました。それから、地域協議会をそれに合わせて作りました。また旧市町村役場を総合事務所にいたしました。それから、市民協働、参画の促進のための仕組みづくりということで、自治基本条例を制定いたしました。この自治基本条例、常設型の住民投票条例を盛り込んだ、18歳以上1万人以上の連署があれば、議会の同意なしにいつでも住民投票が出来るわけですけども、これは全国でまだ10ぐらいしかないと思います。東北で初めてですね。それから、自治基本条例を補う形で協働推進条例・参画推進条例・住民投票条例という3本の条例を、6月の議会で全会一致で可決いただきました。最初に憲法を作って、それを補う法律を3本作ったと、これは全国で初めてです。そういう、参画、協働を保障するという意味では宮古市は全国のトップランナーだと思っています。これからのまちづくり、地方分権の中で一番大事なものは、協働とそれから参画を保障していくということですね。この協働推進条例・参画推進条例は次に詳しく説明します。

（スライド17）次、お願いします。全会一致ということですね。全会一致っていうことが、これらの条例に重みを与えたと思います。

（スライド18～19）自治基本条例ですけども、市政参画の原則の3番目として、過程からの市民の参画と、市民の事前意見表明の機会が確保されました。ですからいろんな事業をやる時にも、勝手に市がやる事が出来ないということですね。参画推進条例においては、3億円以上の事業に関しては、全部パブリックコメントなどが必要になります。そのことに、多分まだ市民の皆さんもピンときていないのかも知れませんが、そういう形になっていきます。それから、協働推進条例の中で、様々な提案をすることが出来ます。こういうことをしたいと言った時に、それを市はちゃんと受け止めて、事業化していかなければならない、そういう内容になっています。3億円以上の事業に関しては、これも2億円にするか1億円にするかいろいろ議論があったんですけど、結局3億円ということで落ち着いたんですが、3億円の事業、あんまり細かいものまでやってしまうと、これちょっと難しいので、でも3億円以上のもの全部、どんな建物であっても道路であっても、最初から市民にこういうのを作っていいですかと意見を聞かなければ進まなくなるんですね、そういう条例を作りました。自治基本条例は、私が3期12年やっているんですけども、私の市政の中で最大の思い入れを持っています。自治基本条例制定までに5年3か月掛かりました、また3本のぶら下がり条例を作るまでに1年掛かりましたので、結局6年3か月掛かって出来たんですけども、その間に合併しましたので、一旦委員も全部新たにして、3市町村からもう一回入ってもらって作りました。

この自治基本条例があるということは、大変重要なことです。と言うのは、改革派の首長、私も改革派の首長の数人の中に入っているんですけど、改革派の首長は、辞めてしまうと、一気にリバウンドすることがあるんですね。そして、全く違う方向になってしまったりするんですね。

合併したから尚更そう思っているんですけども、合併後のまちを持続可能にしていくためには、やはり自治基本条例があるのとないのでは、全く違います。そういうことが保障されていくと。

一旦広げた情報公開は狭めることは出来ません。宮古市の入札改革は、かつては浅野知事の宮城県か、私の宮古市かと言われましたけど、建設関係の方にはかなり厳しく言われました。しかし、市民の利益ということを考えてやらせていただきまして、一旦広げた制度はもう元に戻すことは出来ません。もし、元に戻したら、それこそオンブズマンにおかしいんじゃないですかと言われますし、情報公開もそうですが、そういうことをやらせていただきました。

（スライド20～23）今お話しした関連3条例、ぶら下がり条例と呼んでいますが、可決されました。自治基本条例、参画推進条例、協働推進条例、住民投票条例ということです。

参画が保障されたということの中で大事なものは、過程における参画の具体的な手続きが決められ、これに今後は全部縛られることになります。

（スライド24）参画の基本原則は、この通りです。

（スライド25）市民の役割、市議会の役割、市の役割ということも決めました。

（スライド26）それから、参画の対象と方法についても決めました。

（スライド27）次は参画の手続きですね、一つ以上実施しなければならないと。アンケートそれから審議会等の審議を経る、あるいはパブリックコメント、20日以上の期間を確保、それから市民説明会、ワークショップと、一つ以上は必ずやらなくてはいけないということです。

（スライド28）それから、政策提案が出来ることになりました。

（スライド29）それから、これが守られているかどうかということで、市民自治推進委員会が出来まして監視をします。

（スライド30）協働推進条例です。

（スライド31）協働推進の6者の役割ということで、市民・地域自治組織・市民活動団体・事業者・市議会・市の執行機関と。

（スライド32）協働推進の提案事業には、2つ、テーマ設定型事業と自由提案型事業があります。テーマ設定型というのは市の方から提案する事業、自由提案型は市民の方から提案していただく事業です。こういったことを条例で保障しています。このことによって、新市のいろんなまちづくりが条例で保障されたということになります。

（スライド33）住民投票は、このように18歳以上、5分の1の連署があれば実施できます。ただ、投票率が50パーセントいかなければ、成立しないということです。もし、宮古市で例えば大きなゴミ焼却場を市が作りたいとかですね、そういうことは多分なかなかないと思うんですけども、今回の合併に対してもどうしても反対であるということであれば、1万人の署名で住民投票をせざるを得なくなりますので、そういうことも保障されています。

（スライド34）次に、住民投票の対象事項です。ネガティブ・リストを採用しています。例えば市の権限に則しない事項等、対象外となるものを限定列挙しております。

（スライド35）次、お願いします。地域自治組織、これは田老地区と新里地区のイベントなんですけども、合併した首長さん同じだと思ってしまうんですけども、私も実際合併してからは、旧宮古市よりも旧田老町、旧新里村のイベントや会合に出ることが多いのが事実です。それと、やはり

よく言われるデメリットについては、かなり感情的なのが入ってしまっていて、だから実際行ってみて話を聞く中で、その誤解を解くことが出来ると思っています。何故なら、合併してサービスが上がっているわけですら、それなりに多少、都市計画税が増えたり、そういうことがあるかも知れませんが、全体としてはサービスは明らかに上がっているわけです。先ほど言った地域創造基金によりまして、従来のイベントは、資金的に十分な余裕でもって出来ることになりました。お配りした地域協議会のパンフレットに今年の事業等いろいろ書いていますが、地域の皆さんは、かなり頑張ってやっていただいています。

（スライド36）次、お願いします。合併の効果です。これは火葬場です。15億ぐらい掛かりました。私はこの火葬場、医者が作った火葬場ということで、天国に行くには美術館のような火葬場が良いということで、本当にホテルみたいな火葬場なので、そのうち火葬場の恋とかかっていう、参列者同士が恋に落ちたりするような、そういう非常に素晴らしい環境の火葬場です。

（スライド37）次、それから図書館ですけど、ICチップを採用いたしました。バーコードと違ってICチップですから、10冊ぐらいまとめてどかんと置けば、一発でこう借りれますね、そのことにもよりまして、去年に比べて20パーセント貸出者数が伸びております。

（スライド38）コンピュータというのは、防災行政無線もそうなんですけども、後でやればやる程、進化していますので、非常に良いものが入ります。これは、デジタル防災行政無線なんですけども、これもトータルで13億円ぐらいですが、こういうのには、もう本当にお金を掛けていかなければ駄目だと思っています。この防災行政無線システムは、NECが落札したわけなんですけども、NECさんが言うところでは、国内最新鋭のシステムだということです。デジタル化で、相互通信が出来ますし、こういったことが、合併で出来たということです。

（スライド39）次、お願いします。これは防災マップですけども、今回、岩手・宮城内陸地震、そして名前は付いていませんが宮古市和井内地区を震源とする岩手北部地震が起きました。震源が宮古市だったので、大変ご迷惑かけましたが、ちょうどその岩手・宮城内陸地震が起こる前に、防災ハザードマップを、これも合併の事業で1,500万円ぐらいですけども、全戸に配りました。避難通路、避難場所、あるいは土砂崩れの可能性がある所を網羅する全52ページの力作です。

（スライド40）先週、お盆の前に竣工式をやったんですけども、宮古駅前広場を作ることが出来ました。派手ではありませんけども、今までやりたくても出来なかったことを、整備をさせていただいております。もちろん、これも財政シミュレーションがきちっとして、財政課長はしょっちゅう僕の所に来て、いろいろ私も聞くんですけども、絶対大丈夫だよなっていうことで、15年間はまず大丈夫、もし市税が減ったとか、交付税が減ったとかそういうことになれば、単純に事業を遅らせる、事業を中止するという選択をすれば良いだけのことです。財政がきちっとしてですね、例えば合併しても公債費が20数パーセントかとなりますと、事業をやるわけがないですよ、だからそういうことも考えていかないと駄目です。でも、それをもし改善することになれば、やはり改革をしていけば良いわけですよ、さっき言ったNPM、ニュー・パブリック・マネジメントにより、行政が、公務員が直接やらなくても良いサービスというのはすごく多いですから、そういう中でやっていけば良いと思っています。

（スライド４１）最近の、宮古市を取り巻く市町村合併ということですが、冒頭にお話ししましたように川井村から合併についての申し入れがありました。

（スライド４２）合併協議会の設置議案を可決していただきまして、合併協議をやっております。合併は、持続可能という目的のために選択をしたということです。青森県さんにおいても、幾つか新法のもとで進んでいるというふうに聞いておりますし、今日は関係の首長さん方も議員さん方も職員の皆さんも、ご出席しているとお伺いしておりますが、それを選択するのはあくまでも、市町村自らだということです。しかしながら、私の所は選択をして良かったなと思っております。それは、市民の皆さんの反応にも表れています。先般３月に、宮城県の大河原町・村田町・柴田町の合併シンポジウムに宮城県知事からお招きいただきました。その後、７月に３町の合併法定協議会が立ち上がったということをお聞きしまして、私もその３町に行った時に、どこが村田町で柴田町で大河原町なのか全然分からないというか、もうみんなくっついてるような所ですものね。そういう所であれば、なおさら合併してもしなくても、永久に隣同士だというのは、全くその通りだというふうに思いました。

（スライド４３）目的のために合併したわけですから、合併は手段であり、ツールでもありませんので、産業振興と子育て支援を重点的に行って、宮古市がこれからも持続していけるようにということです。それから、前回の合併の時も、今回の川井村との協議もそうですけども、私は互譲の精神で、ということを行いました。互譲の精神。宮古市民が新幹線に乗る時とか、盛岡の病院まで行く時には、必ず川井村を通ります。そういう、浅からぬお付き合いがありますので、住民の中には財政的なことも言う方もいますけども、でも、それは努力で、５年、１０年経った時に、合併して一つの市になって良かったということをお願いいただけるように、頑張ってくださいと思っています。

私に与えられた時間がきましたので、このへんでお話を閉じたいと思います。ご清聴いただきまして有難うございました。これからも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

## トークセッション

テーマ：これからの時代の地域づくり

コーディネーター：青森大学総合研究所所長・教授 末永洋一氏

パネリスト：南部町長 工藤祐直氏

総務省自治行政局市町村課企画官 望月明雄氏

熊坂義裕氏

(末永氏)ただ今、ご紹介いただきました、青森大学の末永と申します。

昨年もやらせていただきましたが、今日のコーディネーターの役を仰せつかったのは、プロフィールにちょっと書かれておりますが、青森県の市町村合併推進審議会の会長を仰せつかっており、そういった立場で、今日ここにお集まりの皆さん方の町村にも、何回かおじゃましたことがあると思います。大変、お世話になっております。青森県内の市町村合併は、このところ、私が会長になってからと言っても良いんですが、なかなかうまくはいきませんが、今日、宮古市長さんのお話を聞いて、更に意を強くいたしまして、これから一層努力しようかなと、あと1年ちょっとしかありませんが、そういうふうに思っているところでございます。

さて、今日のトークセッションの流れについて簡単に申し上げます。本来ですと14時30分からの開始ということになっていますが、10分程遅れて出発いたしましたので、終わりも16時を目処にということにしたいと思います。最初に3人のパネリストの方々、3回程それぞれのテーマについてお話いただきます。最後に、10分か15分、出来ればもう少し取りたいんですが、会場の皆様方から、ご意見なりご質問をいただいて、そして最後に私の方で若干まとめさせていただきます。それで終了したいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

さて、本日のトークセッションのテーマでございますが、「これからの時代の地域づくり」ということです。21世紀ももう8年目に入りました。21世紀に入って極めて衝撃的だったのは、セプテンバー・イレブンでした。その他いろいろな形において、21世紀は20世紀とは違う、我々が近代社会の中これまで経験しているものとは違う形のものが、加速度的に大きく動いている時代だと思います。

そういう中において、我々、住民の生活の基盤であり、最も身近な基礎自治体である市町村が、これからどうあるべきなのか、今後、行政サービスを維持・向上させていくためにはどうすればいいのか、また、今日の宮古市長さんのお話にもありましたが、地域の資源を利用した産業振興をどう行っていくべきかなどについて探って行きたいと思っております。地域の資源というのはもちろん、人材や地理的なものまでを含みまして、宮古市の場合はハンディを活かした、まあハンディと言っても一つの地域資源でありますから、そういった産業振興を図ったわけですが、地域の特性をどう活かしていくのか、こういったことがやはり大事だろうと思っております。

実は私は、青森県においては合併はまだまだすべきだと思っておりますが、もちろんそれも、各市町村の方々がどのように選択されるかであります。しかし、何れにしろ、合併しようがしまいが、基礎自治体である市町村が、これからの活力と魅力ある地域をつくるためにはどうしていくべきか、そういうことを大きなテーマとして、3人の方々と議論していきたいと思っております。

それでは、出席者の皆様に自己紹介を兼ねながら、それぞれご発言いただきたいと思っております。

最初は南部町長の工藤さんにお話を伺いたいと思います。ご承知と思いますが、工藤町長さんは旧名川町の町長をおやりになっていて、旧合併特例法時代に合併後の新町長として町政を担われてきているわけです。そういった意味において、市町村合併の経緯や今の南部町の概要などについてご発言いただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(工藤氏) 達者村の南部町長の工藤です。今、末永先生からお話がありましたけれども、平成11年の9月に名川町長に就任しまして、平成18年1月1日、旧南部町・旧名川町・旧福地村、3町村が合併をして、現在の南部町になっております。合併の経緯でございますが、私が名川町長に就任して1か月か2か月ぐらいに、実は、それぞれの町村長が関係議員の方々から、意見聴取を受けたんです。私、当選してすぐでしたので、合併がこんなにも身近に迫っているのかという印象を受けました。その後、だんだん気運が高まりまして平成13年頃、八戸市と、隣接する階上町、福地村、南郷村の4市町村で合併検討協議会を立ち上げておりました。私どもの旧名川町は、昭和30年に川を挟んだ北川村と名久井村の2村が合併した町です。旧北川村の剣吉地区は生活圏が完全に八戸エリアです。旧名久井地区はどちらかと言うと三戸地区、ですから同じ名川町でも完全に考え方が2通りになるのではと、大変危惧しました。

そこで、八戸地域の合併協議会に入るべきなのか、それとも三戸地区なのか、三戸町・田子町・名川町・南部町は環境一部事務組合、塵芥一部事務組合を組んでおりますので、当然合併の話になったら、その枠組みも出て来るだろうと、そうなった時にどういう選択をしていくべきなのか、これを議員の皆さん方と考えました。住民投票も考えました。住民投票は、当時、青森県内でも全国でもいっぱいありました。しかし、住民投票をしても、最終的には議会の議決になるわけで、法的拘束力がない、しからばアンケート調査でも良いのではないかなと、その代わり回収率を必ず高めるということで、2,800世帯、全世帯に返信封筒だけ入れると絶対戻って来ません、それさえも皆さん大儀ですから、町内会長さんに全世帯の配布と、全世帯の回収をお願いしました。88パーセントの回収率、非常に高い回収率です。普通アンケートを取ると、500人のアンケートを取ると、1万人、10万人取った結果と同じ結果になると言われております。そうしたところ、八戸市との合併が60パーセント、三戸地区との合併36パーセント、6対4という結果でした。議員の皆様はこのアンケート結果を報告し、どのようにしていけば良いのか協議をさせていただいたところ、住民の意見を尊重すべきということで、アンケート結果を踏まえて、平成13年10月に八戸地域合併協議会への参加を申請しました。その後、名川町が入るということで、南部町、田子町そして新郷村さんが、同じく合併検討協議会に参加することになりました。1年半程協議会を続けて参りましたが、途中で1町が合併協議会から離脱することになりまして、最終的に8市町村で進めていた協議会は、解散、廃止という形になりました。

この結果を、今度もまた住民に説明をし、また住民の考えを聞きました。そうしたら、隣接の合併というのを考えてもらえないかと、当時は八戸市との広域的な合併、24万都市との合併を希望して進めていたわけですが、近隣との合併を是非考えてほしいと、こういう意見が多数を占めて参りまして、また当然、議会とも相談をし、議会の皆さんも出来るのであれば、可能性があればその方向で進めていったらどうかということのご意見がありましたので、3町の首長・議長が会議を重ねまして、最終的に現在の3町村で合併をしたというのが、現在までの経過でございます。

す。

全国の事例を見ても、合併協議が破綻するのは、新町の名称をどうするか、本庁舎をどこに置くか、そして議員の在任特例を行うかどうか、この3つのどれかが関係します。当時、人口では、南部町が6,000人、福地村が7,000人、名川町が9,000人、若干ながら名川町が一番多い、そして位置的にも真ん中ということで、名称を決める時にも、何で真ん中で人口も一番多いのに、名川というのを町長もっと言わないんだと、地元からは当然そういう声流れます。ましてや、本庁舎が何で真ん中じゃないんだと、これも言われました。しかし、合併を進めようとした時に、さっき宮古市長さんも言っていました、私も同じ言葉を使いました。互譲の精神を持たない限りは、合併は絶対成立しない、どっかで譲り合いの精神を持たなければならない、その中で、名川町は9,000人という人口と、真ん中に位置するという部分はあるけれども、我々がそういう部分をあまり出さない、我慢がなければ合併はもう絶対無理ですよ、一回8市町村の合併協議会が解散になっているわけですから、ここは議員の皆さんも住民の皆さんも、2回の合併の失敗は許されないだろうという、そういう危機感もありましたから、最終的に名称は新南部町、本庁舎は旧福地村の庁舎とし、分庁舎方式を取ることとしました。

次にもまた言う機会があると思いますが、出来ればやはり分庁舎方式は極力早く無くする方が効率的だと、これはもう当然です。しかし、合併早々は、やはり地域の方々からすると、今まで一国の城としてあった自治体の庁舎がそこに無くなるというのはやっぱり不安がありますので、これは時間を多少掛けなければならぬかなと思っております。いずれは、そういうふうにしていって、合併効果が更に出てくるのだらうと思っております。今、旧3町村合わせて153平方キロメートルの面積でございます、分かりやすく言えば、隣の三戸町さんが150平方キロメートルとほぼ同じ面積で、人口2万2,000人、主に農業の中でも果物を中心とした農業経営でございます。

私は、いつもバナナとパイナップルとミカン以外の果物であれば、何でも採れます、嘘だと思ったら来てみて下さい、これが嘘か本当かしっかりと分かると思う、そのためには、必ず2回来ないとそれは分かりませんと、こういうPRをさせていただいているんですが、そういう中で今、達者村ということで事業を取り組んでいる南部町でございます。また次の機会に、取り組みを紹介させていただきたいと思っております。

(末永氏) どうも有難うございました。

今、工藤町長さんから、広域的な合併が崩れて、その後、隣接3町村の合併でいった、その時に一人の首長として大変苦労された、しかし、互譲の精神、譲り合いの精神により解決していったというお話をいただきました。

後の方で、分庁舎の問題等がありましたが、これは後で、宮古町長さんがご提案された地域協議会とか、そういったものとの絡みで、また議論出来ればなというふうに思っています。

それでは、続きまして、総務省自治行政局市町村課企画官の望月さんにお話を伺いたいと思っております。現在、地方制度調査会あるいは地方分権改革推進委員会等で、将来の地方行政を巡るいろいろな議論がされているということは、我々も承知しているところでございますが、これからの市町村の在り方、あるいは市町村合併を巡る動向などについてご発言させていただきたいと思っております。

宜しく、お願いいたします。

(望月氏) 総務省の望月でございます。

さきほど、近頃あまり国が頼りにならないと言われておりまして、若干申し訳ないなと思っておりますが、私のこれまでの経歴が、パンフレットの中にありますので、一度ご覧になっていただければと思います。今までの経歴の中で、1995年に地方分権推進委員会という所で、一番はじめ、第一次の地方分権の時に地方分権をやってきました、その後、2001年に和歌山県の市町村課長ということで、旧法の和歌山県内の合併を推進をしてきた立場でございます。2005年の4月から合併推進課で課長補佐をやっておりまして、これは2005年と書くとよく分からないのですが、要は合併新法が始まった4月からということになります。この時に、旧法が終わりまして、新法のもとで、じゃあどうやって合併を進めて行くのかというふうな、そういう制度設計をやらせていただいております、今に至り、今日伺ったということでございます。

それでは、国の方向性について最初にお話させていただければと思っております。今日、市町村の首長さん、議員さん、職員の方メインでございますので、復習にもなるかも知れませんが、合併関係資料という、今日の資料をご覧いただきたいと思っております。全部説明したら、5分では到底足りませんので、かいつまんで申します。1ページ目は地方分権全般のですね、基本的な所の見方であり、市町村合併の背景と効果と書いてありますけども、全ての根っこは、下の方に1、2、3、4と書いてあります項目の2の所、少子高齢化の進展です。少子高齢化の進展はですね、熊坂市長さんの講演でもお話がありましたが、市町村の行政が、世の中の行政の中心になるということ、宿命付けている動きです。物を作るのであれば、国が作る、県が作るということは出来るんですけども、人を相手にする仕事、これは市町村でないと出来ません。直営でやるか、委託でやるか、いろいろやり方はありますけども、基本的には一番住民に身近な市町村でないと出来ない。これが、少子高齢化が、今後どんどん進むというのが明らかでありますので、分権を進め、合併を進め、旧法ではまだまだということ、新法のもとでも合併を進めてきているというのが国全体の立場であります。

2ページの方ですが、現在、2つの組織が大きく動いておりまして、一つは29次地方制度調査会、もう一つは地方分権改革推進委員会。それぞれ動いているわけなんですけども、両方とも考え方は同じであります。少子高齢化が進む中で、国よりも県、県よりも市町村、そういったものが中心にならないと、何ともならんという思い・考え方は、全てに共通にしておりますので、ある意味では、国がもう自分では出来ないというふうなことを考えて、合併を進めているんだということ、頭に入れていただければなと思っております。以上でございます。

(末永氏) どうも有難うございました。また、後ほど、全国の事例なども含めまして、詳しく教えていただきたいと思っております。

最後に、熊坂市長さんにお話を伺います。先程、本当に素晴らしい基調講演をいただいたと思っております。持続可能な自治体というのをキーワードにしたまちづくりを行っているというお話でありました。その中において改革をいろいろやってきたと、その改革の延長線上に合併があってですね、合併それ自体はツールであって、合併をやることによって、更に改革をしていくと

いうことを宮古市は見事にやっているということであったかと思います。さて、先ほどの望月企画官のお話なども踏まえて、地方分権の流れの中で、今後の基礎自治体がどうあるべきかなど、そのへんに関しましてもう一度、宮古市の事例も踏まえながらご発言いただけたらと思います。宜しく願いいたします。

(熊坂氏) はい。ただ今、望月さんから、国の方向性についてのお話いただきました。第29次地方制度調査会では、基礎的自治体のあり方を検討する場合、市町村合併を検証しないと次に進めないという動きになっているかと思っています。そういった中で、昨年、この調査会に呼ばれまして、合併した自治体を代表しまして、発言をさせていただきました。委員の皆さんと、いろいろとディスカッションさせていただいたんですけども、やはりその基本となるものは、これからは何と言っても市町村、特に市であると、ある程度の規模を持った市でなければ、これからの住民の皆さんの需要にこたえていけないと、その基本になるものは、今、企画官がお話されたように、少子高齢化の進展、きめ細かな行政は市町村でなければ出来ないということだと思っています。

そういった中で、地方制度調査会は、平成21年7月までに総理大臣に審議結果を答申するということとして、私の意見も入っているかと思っています。地方分権改革推進委員会からは5月に第1次勧告が出ましたけども、その中ではっきりこれからは市町村、町村という言い方ではなくて、市ですね、基礎自治体として市を想定していると、これは合併も含めてですね、もちろん外交、金融、防衛などは出来ませんが、住民サービスに絡むほとんどのものは基本的に基礎自治体が、また合併も想定してやっていくという内容であると解釈をいたしました。

そうすると、これからおそらく、市が中心になってやっていくわけですけども、持続可能ということは、サービスをずっと持続して住民に提供するということですので、そういう時にどのぐらいの規模だったら出来るのか、西尾勝先生なんかは、2万人ということをはっきり言っていますよね、この2万人の根拠も微妙ですけども、それより小さくなるとなかなか難しいと。行政をやってきて思いますのは、人口が、職員が多くなるとスケールメリットが出てくるということは間違いなくと思いますね、そういった中で、日本の自治体というのは、フルセット型の自治体ですから、どんな小さくても、数千人規模の村であっても全部やらなければ駄目だということで、本当にこれが出来るのか、そして高コスト体質であることは間違いありませんので、国もそういう意味で合併を進めたと思います。もちろん、合併を選択出来ない離島とかもありますが、私は、もう合併新法後の新法は無いと思いますね、新法で終わりです。これは西尾勝先生も言っていました。また合併疲れみたいなのが残っていますので、これをもう1回、新法の次もあるんじゃないかと思うかも知れませんが、私は絶対無いと思いますね。そういう中で、今回がその市町村の行方を決める、最後のチャンスになるのかなと思っています。

それともう一つ、総務省が定住自立圏構想を発表しましたが、これは5万人ですね、5万人以上の市に、いろんなものを集中させると。例えば、病院、学校などを集中させていくという構想が出ています、まだあくまで構想の段階だと思いますけども、しかし、これは多分、そのような形で行くのではないかと思います。もちろん、地形的あるいは地理的にどうやっても5万人にならない所もありますけども、そういう一つの目安が示されたのだと思います。ですから、第29次地方制度調査会、地方分権改革推進委員会、そして総務省の定住自立圏構想、こういったもの

が絡んでいくと、合併新法の期限を睨んで、持続可能な生き残りをかけた市町村の選択というのは、もうかなり切羽詰ってきているのではないかと考えています。

宮古市はもう一つ、法定協議会がスタートしていますけども、いろんなことを考えていく上で、互譲の精神については期せずして工藤町長さんもお話になっていましたけども、私も、地域が繋がっていて、合併してもしなくても永久に隣同士で、みんな同じ地域で一緒になって暮らしているということを考えると、私はあまり町とか村とか市とかの、その境目に対して、もともと無頓着な人間だったんですけど、もう1回、新法のもとに真剣に考えても良いんじゃないかと、やろうと思えば十分に間に合いますので、やっても良いんじゃないかなと思っています。以上です。

(末永氏) 大変、有難うございました。これで、3人の第1回目のご発言は終わりですが、簡単にまとめますと、これからの基礎自治体の在り方についてですが、少子高齢社会の進展についてはいろいろなシミュレーションがありますけども、7,000万あるいは8,000万人になるのももう目前であるという状態であり、日本の基礎自治体は、ご承知の通りフルセットサービスでありますので、そうなるとやはりスケールメリットを活かしながら、少なくとも2万人、5万人ぐらいの規模は必要じゃないか、ということでありました。

また、工藤町長さんからは、合併するに当たっては大変困難な状況になることもあるけれども、それを乗り切っていくためには、譲り合い、互譲の精神が必要ということをお話いただいたところであります。新法のもとにおいて、今後どのようにやっていくかということは、多分我々も皆さん方もお考えいただけるところかなと思っています。

それでは、第2回目のご発言に移らせていただきます。

工藤町長さんと熊坂市長さんの場合は、もう既に合併しておりますので、それ以後の、現在の地域づくりに対する取り組みなどについてご発言いただき、その後、望月企画官から感想などをいただきたいと思います。

まず、工藤町長さんは、旧名川町時代から、達者村等々いろんな取り組みを積極的にやっています。私が考えているのは、合併して地域の資源が大変増えたんじゃないか、そうなると、増えた地域資源を活かして、達者村についても今まで以上の展開が出来るのではないかと考えておりますけども、そのへんも踏まえまして、取り組みの状況などをご発言いただきたいと思います。宜しくお願いします。

(工藤氏) はい。合併後も、達者村以外の部分についても一生懸命取り組んでいるところですが、今日は時間的な制約もありますので、達者村についてご紹介させていただきたいと思います。

達者村は、平成16年10月、旧名川町時代に開村いたしました。これは、平成16年にいきなり開村したのではなく、その前、昭和61年が一つの起点になっていると思います。昭和61年からさくらんぼ祭を開催し、その時から農家民泊をしております。そういった取り組みの下地があったから平成16年に開村出来たのだと思います。

南部町は平成18年1月1日に合併したので、平成17年12月31日に私は首長を失職し、無職の立場となったわけですが、ちょうどその1月に、大きな賞を立て続けにいただきました。オーライ！ニッポングランプリ、いわゆる内閣総理大臣賞、JTB優秀賞、毎日新聞のまちづくり優良

賞ですが、ちょうど選挙の真っ最中でございまして、私とすれば大変な後押しをしてもらった形となりました。

旧南部町、正に南部藩発祥の地であり、800年の歴史を持つ旧南部町。ここは、歴史と共に果物、特にゼネラルレクラーク、桃、ぶどうづくりが盛んなところでございます。旧福地村、なまずの里として、また福地ホワイト六片種の実産地、発祥地でございます。このように、それぞれ、地域の特性を活かしたまちづくりをしておりましたので、合併後はこれを更に大きくしていきたい、それを一つの達者村事業の中で拡大するための取り組みを合併後すぐしました。当然、最初は各地域からいろいろなことを言われました、それは名川でやっていた事業だろうと、こういうことも合併当時は言われました。しかし、委員会、この委員会には、企画宣伝部会、施設環境部会、宿泊部会、体験部会、特産品部会の5部会があるのですが、主役は全部町民です。役場職員も若干は入っておりますが。この委員に、全町、全地区から委員になっていただきました。

また、農家民泊は平成4、5年から行っていたのですが、合併後は、旧名川地区だけではなく、旧福地地区の受け入れ農家も増えました。受け入れ農家が増えるということは、当然、農業体験修学旅行にしても、受け入れ可能な学校数が多くなるということになりますので、現在は大体毎年14、5校、少なくとも12校程度の農業体験修学旅行の方々が、京都、大阪、関東、北海道などから来ております。

一番助かっているのは、受け入れ農家の方々が本当に元気でやってくれていることです。最初はやはり行政主導型でしたが、今は完全に、その方々が自分達で企画を出して、予算要求してきますので、そういう意味では、行政側としても支援をしやすいところですし、ここはもう、合併後、更に力を入れていくことによって、間違いなく一体感が出てくるだろうと思っております。また、達者村立ち上げまでに、当然、それなりのことをやってきたからこそ、県から旧名川町でどうかというお話があったものと思います。

そしてまた、そのさくらんぼ祭をやり始めた後の平成3年、今であれば産直センターなどはもう当たり前になっておりますが、その当時はまだ走りでございます。『名川チェリーセンター101人会』を立ち上げ、時期的には何も無い12月でございますが、平成3年にオープンしました。当初は年間2,000万円ぐらいの売上があれば良いと思っておりましたが、1年目で年間1億2,000万円、100平米ちょっとの所で今は3億円の売上がある。その101人のお母さん方が、非常に元気が良い。その影響が様々な部分で起爆剤になりました。いろいろな取り組みが出来たのは、あのお母さん方が、本当に頑張ってきてくれたお陰です。いろいろな施設を補助事業を使って作りましたけれども、チェリーセンターという前例がありましたから、自分達で運営していただくと、トイレを建てた時も建設費は後で町に5年掛かりできちりと納めていただいております。それが最初のモデルになりましたから、その後つくった『蕎麦の里のけやく』についても、同じ経営の仕方でございます。施設は補助事業を使って、管理運営は自分達でやらせよう。3地区にある産直施設はいずれも、同じように取り組んでおります。

また平成14年に東北新幹線八戸開業がありました、その時に民間はいろいろ動きました。しかし、自治体は新幹線が来るのに何も動いてないというのが正直なところでした。何故、民間はシャトルバスを出せるのに、自治体は出せないんだらうという、一つの私なりの疑問がありまして、新幹線のお客さんだけだったら、かなり無理があるけれども、24万都市八戸市が隣にある、そこ

の市役所からバスを出して、八戸駅経由で送るシャトルバスを出せないかと、こういう取り組みを新幹線開業と同時に行ってきました。あまり便数を出し過ぎて、今減便をしたりしておりますけれども、交流を進めようという、そういう考えもありましたので、そういう取り組みも現在も進めております。

また、更に町内を回る循環バス、これも合併前は名川地区だけ里バスが走ってございましたけれども、合併後は全地区に里バスを運行しております。ただ、これから見直しをしていかなければならない点もいっぱいありますけれども、これもやはり合併効果です。

予算規模 30 億弱の自治体、30 億円の自治体、40 数億円の自治体が合併をして、当初は 110 億ぐらいの予算を組めるだろうという見通しであったんですが、その後、交付税がどんどん減らされて、合併した時は 100 億に至らず 97 億の予算でした。しかしやはり、一つの財政が膨れるということは、重点プロジェクトに取り組みると、これはもう合併効果として大きなものがあります。少ない額だったら少ない部分しか出来ない、ただ、何でもかんでもやったら、これはもう破綻しますが、本当に必要な重点プロジェクト、これをしっかりと、計画的に進めようと思えば出来るのが、やはり合併の効果だろうと思っております。

ただ、私は県の町村会長としての立場もありますので、今日の話は、あくまで合併した南部町長としての意見であると捉えていただきたいと思っております。町村会に行きますと、それぞれの考えがありますから、それぞれの住民の考え、自治体の考え、これはそれぞれの地域で違うと思えますし、そこを十分尊重する立場でもありますので、一概には言えませんけれども、ただ、私自身は、合併を進めて、合併をして、それなりに頑張って運営出来ているということ、一つ紹介させていただきたいと思っております。

(末永氏) どうも有難うございました。

名川町と言えば達者村であるというふうになんと見られていた、合併しても達者村は名川地区のものであると。しかしそうじゃない、それぞれの地域の特性あるいは資源を活かして達者村を進化・拡大して行くと、地域づくりに大いに役立てたということですね。そのことによって、一体感を得たと。

また、最後の方でおっしゃってございましたけれども、3 町村が合併して財政的なスケールが大きくなったわけですから、施策を選択し集中すれば、重点プロジェクトとして大きなことが出来ると、そういうのも合併の効果であったというご発言であったと思っております。

どうも、有難うございました。

次に、熊坂市長さんにお伺いいたします。先程、大変有り難い、素晴らしいご講演いただきまして、いろんなことを教えていただいたのですが、その中の一つとして、地方自治法の改正に伴って地域自治区あるいは地域協議会を作ることが出来たと、更に、自治基本条例、その下に協働と参画、そして住民投票と 3 つ並んでいたと思っておりますが、協働と参画を基本的なコンセプトとして、いろいろ取り組んでいらっしゃるということでございますが、この自治基本条例や協働と参画の概念に基づく地域づくりなどに関しまして、もう一度、繰り返しになることがあると思っておりますが、ご発言いただけたらと思っております。宜しくお願いいたします。

(熊坂氏)はい。自治基本条例は、今、全国でも作る所が増えてきていると思います。宮古市は、取り組みが早かったのですが、これは私が是非とも作りたいと思ってやってきたものです。

例えば自治基本条例の中で、選挙権を、市長と市議会議員の選挙権は18歳とすると決めたとします、そうすると憲法違反になりますね、20歳ですから。そうことを含めても、私は自治基本条例でそのまちな考え方というものをもっと出していいと思っております。宮古市では18歳にはなりませんでしたが、住民投票は18歳になりましたけれど。そういう中で、市が、どういった基本理念に基づいてまちづくりをするかというのを決めるのが自治基本条例です。ですから、いろんな問題が起きた時に、常設型の住民投票条例があるからすぐ出来ると。またいろんなことをやろうとする時には条例に縛られますから、初めから、計画段階から市民の皆さんに入ってもらわないと出来ませんから、そういうのを作ったということですね。

ぶらさがり3条例は6月に可決されたばかりですが、7月1日に発効しましたので、あとは、ここにどのように魂を入れていくのかということですね。制度的にはもちろん日本一だと思うのですが、そういう中で、協働なり参画なりが保障されても、実際に、具体的に、住民の皆さんから動きが出てくるかどうか、今、大変心配です。今、この条例の説明会をやっているのですが、住民からの声が上がって来なければ、逆にこちらから誘導するとか、そういうことを今考えながらやっています。実際は、なかなか住民の皆さんの意識はそこまでいってないのが正直なところですが。しかし新宮古市になりまして、合併新市として条例を作ることができて、新宮古市の住民は、それが確実に保障されたわけですから、住民の皆さんは、これをどんどん使って、新しいまちづくりに挑戦していただきたいと思います。

宮古市は、先程末永先生からもお話がありましたけれども、地理的にハンディを負った市です。人口5万人以上の市で、東京から最も遠いのが宮古市です、以前は能代市だったんですけど大館能代空港が出来て、宮古市にお鉢が回って来ました。ちなみに2番目は沖縄県の名護市、3番目は大分県の佐伯市です。そういった、非常に遠い所なので、なかなか産業振興、まちおこしと言っても難しいものがあります。宮古市は、水産と観光のまちだと皆さん認識されていると思いますが、先程説明させていただきましたように、現在宮古市を支えているのはIT産業です。現在、コネクター金型の出荷高は宮古市だけで約350億円です。こういった企業が育つことが出来たのも、結局は遠いということを手返に取った戦略です。コネクターは、非常に小さいですから。皆さんの携帯電話に入っている、こう回すとかですね、あと折るとか、こういうコネクターは宮古市の製品が多いと思います。世界一の性能であると、それから世界一安いと、それから世界一きちっと納期を守ると、この3つがそろえば常に受注が来ます。大企業の系列になっていると、簡単に子会社あるいは孫会社は切られてしまいますから、そうではなくて、地域全体で技術を持つということ、今頑張っています。

今、宮古には関連する企業が30社くらいあるんですけども、金型研究会なり物づくりネットワークなりを作って、親会社がこけても、あるいは受注が無くなっても、宮古市の技術が世界一であれば注文はくる。そのためには、人づくりが何よりも求められるわけです。最終的には人づくりに特化してやっていかないと、地域は持続出来ないと思っていまして、工業振興という点においても、宮古モデルを目指してやらせていただいているところです。

持続可能ということは、飯を食べるということですから、子育て支援と言ったって子供を産む

世代がいなければどうにもならないわけですね。市町村も、持続可能のために合併を選んだだけで、もちろん交付税も沢山いただいておりますが、しかし、自主財源も出来るだけ多くなるように、市税も増えるように頑張っていて、それは地域全体の住民の力ということになるかと思います。何回も言いますけれども、持続出来る地域を目指しているということです。以上です。

(末永氏) はい、有難うございました。持続可能な自治体づくり、そのために自治基本条例が必要だったということですね。

また、コネクターのお話においては、地域の産業を地域で守っていくという姿勢に感動いたします。よく誘致企業等が来ても、地域で守っていくという姿勢が無い所もあります。それを、本当に人づくりを含めて地域で守っていく、そのことにより、企業が立地し定着して行き、そして更にそれが地域づくりに貢献していく、ということであると伺いました。有難うございました。

望月企画官、今お二人から、地域づくりについて、それぞれ若干お立場は違いますがお話がありました。あるいは、自治基本条例などをもって、住民の協働、参画を保障していくという話もありました。そのへんを踏まえまして、ご感想などをお願いしたいと思います。

(望月氏) はい。私、今日やっぱり来て良かったなと思いました。

合併した市町村からはいろいろなお話を伺っているんですが、大体国に上がってくる話というのは、こんな善じゃなかったとかが非常に多いわけですね。そういう中で、言わば成功事例でありますけども、そういう事例もあるんだよというところを改めて伺うことができたというのは非常に良かったなと思っております。

それで、やはり2人のお話伺いまして、ポイントがあるんだと思うんですね。一つは、合併は目標じゃないということです。合併はあくまでも道具であると、その先にある目標、それは多分市町村ごとに、こういう地域にしたいという思いがあるんだと思いますけれども、その思いを遂げるための道具だという認識、非常にこう、ある意味ドライなんですけども、こうしっかりと物事の本質を捉えた議論をしていただけると、非常に良いのかなということでもあります。

もう一つは、道具なんですけども、逆に言うと万能薬じゃないということですよ。合併をすれば自動的に地域の課題が解決して、例えばこれまでの借金が帳消しになると、そんなことはありません。ただこれまでの地域の取り組み、これを言わば加速するために使うことは、確実に出来ますので、そういった使い方を出来るか出来ないか、そういうことについて、青森県のそれぞれの市町村はいままで地域で養ってきていると思いますので、このままやるかどうかということ再度、話をしていただければ、と思った次第です。

(末永氏) 有難うございました。

合併というのは、ツール、極めて重大なツールであると、しかしですね、万能薬じゃないということでございます。目標、まちづくりの基本的な方向、コンセプトをはっきりしておかない限りは、薬としては働かないんだと、何でもかんでも合併で解決出来るものじゃないんだと、このことは私もいろんな市町村で申し上げているつもりですが、今、望月企画官からもおっしゃって

下さいまして、意を強くいたしましたので、これから更に、青森県内の市町村合併に大いに頑張ろうかなというふうに、個人的に思いながら聞いた次第です。どうも、有難うございました。

さて、いよいよ時間が無くなって参りました。次に、第3回目のご発言ということになります。これまで、合併にまつわる経緯、その後のまちづくりの努力の現状などを、工藤町長さん、熊坂市長さんにいただきました。では、これから、21世紀に入って少子高齢社会が進んでいく、あるいはグローバル化が更に進む等々、大きな変革が待ち受けております。そういう中で、どのようなまちづくりをすべきなのか、そのためにはどういった取り組みを行うべきなのかに關しましてまず工藤町長さん、それから熊坂市長さんに、それぞれご発言いただきたいと思ひます。工藤町長さん、宜しくお願ひします。

(工藤氏) 問題点や課題は、もういっぱいあり過ぎるぐらいあります。宮古市長さんも、その他の合併した市町村長さんも、同じ考えだと思ひますが、今までのサービスを続けていく、維持・向上していくために、やはり行革を進めていかなければならない、こういう部分だと思ひます。

例えば、合併前、ある地区であるサービスをしていました。これを合併後の全町に広げるためには3倍の予算が必要になるわけで、これを続けていたらあつという間に破綻してしまう。じゃあ全町に広げる代わりに、今まで100だったサービスの内容を70、80に見直すと、こういった場合、もともとサービスがあった所は、合併してサービスが悪くなった、まあこういう言い方をするわけですが、別な部分があれば良い。別な部分でその地区に今まで無かったサービス導入された場合、今度は逆の立場になる。ですから、総合的にやはり見なければならぬと、また住民からもそのように見てもらうようにきっちりその説明を、我々がしていかなければならぬとこう思ひております。

行革をしない限りは、合併しても大した効果は無いと思ひていますし、合併したからこそ、更なる行革を進めることができるようになり、私どもの南部町が、10年先、20年先、30年先も、存在することが出来る。合併して行革をすればする分、今のサービスも維持されていくだろうと思ひております。

ただ、我々は当然、合併協議において建設計画を立てているわけです。その時は総花的な、良い部分を出さないと成立しないという部分もあって、これをどういう順番で、どういうふうの実現していくかというのが、今後の大きな課題になります。インフラ整備の遅れている地域がありますので、地域内のバランスを取りながら事業展開をしていかなければならないと思ひます。そういう中において、最上位計画である総合振興計画を基に、具体的な計画をしっかりと立て取り組んでいく、職員の削減も10年先まで立てているわけですので、これがしっかりと出来ているのかどうか、予算的に、財調を取り崩さなくてもやれる状態であるのかをしっかりとチェックする、もしくはそういう機能を持っていかないと、気が付いた時に手遅れになると思ひますので、私はまず、行財政プランをプラン通りに進めて、具体的な計画を立てて、その進捗状況を住民の皆さんに報告する、そのことによって我々もしっかりとチェックが出来る、議会もチェックが出来る、まあこういうことをしていかなければならぬと思ひております。

少子高齢化対策については、どんな取り組みをしても、皆さんの所も四苦八苦すると思ひます。大型店舗がドンと来て一気に人口が増えることもあります、そういうことを言っても何も進み

ませんので、それぞれがやはり努力するわけでございますが、今人口が増えた減ったというのは、お互いの町村が取り合いをしているだけでして、全体の人口は増えていない、国民人口は増えていない、取り合いっこして増えた減ったという、そこが一番寂しい部分で、やはり産んでもらわなければならない、それが本当の少子高齢化対策の一番大事なところだと思います。ただ男性も女性も一人で自立して生活が出来る時代ですので、うちの町にも独身の方がいっぱいおります。やはり、結婚して子供を産んでもらうということに、力を入れていかなければならないと、こう思っております。時間的な制限もありますので、このへんで発言を終わります。

(末永氏) 有難うございました。今後とも行政サービスの質を低下させないためには行政改革を推進する、そういう中でPDCAサイクルというんですかね、プランを立てて実行し、更にきちっと検証し、またアクションを起こす、それによって、少しでも魅力のある地域を作っていくと、それが目標だというお話だったと思います。

では、熊坂市長さんに、先ほど行政改革から構造改革へといった意味のお話をされたと思いますが、このへんも含めて今後の地域づくりの方向性をお話いただければと思います。宜しくお願いします。

(熊坂氏) 構造改革は、旧宮古市長の時から始めたのですが、それを引き継いで今も改革を進めております。基本的には、構造改革は続いていると思っています。改革なくして合併なしという言葉は、これは私が作った言葉です。結局、財政がちゃんとしていないと、何も出来ないわけですし、そういう中で、住民の皆さんと相談をしながらやっていると、何回も言いますが、サービスを保障しながら、これからやっていけるかどうかということを考えた時に、合併を選んだということです。

構造改革の結果で一番分かり易いのは人件費だと思うんですけども、私は旧宮古市から含めて12年目になるんですけども、この間、旧田老町・新里村の分も入れてですが、削減した正職員数は25パーセント、実に4人に1人を削減したことになります。

ただ、いつまでも改革出来るわけではありませんし、私が専攻している精神科でいけば、人間は最初と最後しか頑張れませんから、ずっと頑張っていけば、それは死んでしまうわけで、ですからどっかで、その改革はピリオドが来るわけですよ、いつまでも出来ないんです。25パーセントあるいは30パーセント、その辺りが限界だと思いますね。その時に、住民が求めるサービスの需要、ニーズがすごく高ければ、もしくは財政との折り合いが付かなければ、やはりそこは切ったり、選択したりということになっていくと思います。その時に、それを納得出来るシステムが自治基本条例でありぶら下がり条例だと思っています。そういうことをしながら、PDCAという非常に良い言葉をおっしゃいましたが、やはりチェックしながら、それは住民と共にやっていくということですが、事務事業評価、断っておきますが自己評価などは評価とはいいませんので、宮古市も当然外部評価を入れて初めて厳しい、いろんな意見をいただけるので、そういう中でPDCAも宮古市も回しております。そういうことをやりながら、やはり無い袖は振れないわけですから、その中でやっていくシステムがようやく出来て、また合併によってそれが更に進んでいくのだと思います。

もちろん、岩手から青森に来れば、地元を離れば、地元ではなかなか言えない、こういう格好いいとも言えるんですけども、実際は、なかなか大変なんです。でも、そういう中で、精一杯住民の皆さんと努力して、住民が選んだ市長、住民が選んだ議会ですから、そういう中でやっていくということです。最終的には夕張市は市民の責任ですよ、ですから、そういう中で、住民が選んでいく、選択していくことが求められるんじゃないでしょうか。住民が海士町のような選択をしたなら、それはそれで住民が選んだ、市町村が選んだことになると思いますから、そういうことかなと思っています。

(末永氏) 有難うございました。時間がなくなってきましたが、最後に望月企画官、今のお2人のご発言を聞いてのご感想等々、その場合に、今後の地域づくりを行うに当たって、特に行政に求められるものは何かという視点からお話いただけたらと思います。宜しく願いいたします。

(望月氏) はい。では最後に、ちょっと感想めいたことにもなるうかと思いますが、しゃべらせていただきます。

結局、地域をどうしたいのかということに尽きると思うのですが、合併をどうするかという前に、まず今の市町村の現状を、住民によくよく知ってもらうのが一番大事であると思っております。その中で、これは解決しなくちゃいけない課題だねと、解決出来ないものもありますけども、多くのものは何かのことをやれば解決出来る場合もありますし、ゼロにはならないにしても半分くらいには出来るような場合もあります。そういったことを、どうやって解決するのかという議論を、是非、住民を巻き込んでやっていただければと思うんですね。

これは、すみません、国としての反省になりますけれども、近頃国が勝手に制度を作って、やれって言うあまり評判は良くないですね、やはり議論の過程において、途中の段階で、住民にこういうふうなものだと中身を説明して、そこで意見を言ってもらうことが大事なんだろうと、それは一つのきっかけ、合併の議論になりますし、合併した後の住民参画という面でも同じことだと思いますので、その第一歩にしていいただければ良いのかなと思っています。

あと、今後の国の方向性でありますけども、最初に熊坂市長さんの方からもお話しがありましたが、今の合併新法を、今のまま延長するという議論は全くありません。合併の施策を延長するかどうかという議論をしている時も、ずっと昔の中立的な合併手続法みたいなものをせいぜい残すかどうかくらいの話になっておりまして、合併をしようとするのであればできれば今のうちの話になります。

あともう一つは、定住自立圏という話が動いておりますけども、これは合併を進めるためにやっているわけではありません。中立です。合併出来なかった所、しなかった所がある。しかし、あくまで市町村として、そこに住んでいる住民の人には、それなりのサービスは必要でしょうと、その時に、これまでの市町村が全てフルセットで装備してもらおうという考え方はもう無理なので、ただ、全体を最低5万人くらいのパッケージでまとめて、中心の市に多くを担って頂くという、まあそういう発想の転換をしているということです。周辺の所は、フルセットである必要はないという考え方で、何とかなるかどうかという、まあ別途に検討しているということです。逆に言うと市町村同士の関係では、極めてドライになるんですよ。これを、真ん中の市に

お願いしますと言った時に、真ん中の市から、何でお前自分でやらないのとかですね、その分ちゃんと金払えるのかとかですね、そういった極めてドライな議論になろうと思いますので、そういったことも一方ではあるけども、一方で例えば合併で、そうすれば自分も住民ですから、市長ちゃんとやれという話で、地域を全体を束ねていくのか、これは選択の問題なんですけども、それぞれ別途の動きがあるということを、ちょっと頭に入れていただいて、地域の課題を、少しでも良くなるように、地域の住民の生活のために、逆に市町村の組織を動かすのを厭わないで頑張っていたらなと思っていますことを申し上げて、終わりにしたいと思います。

(末永氏) はい、有難うございました。予定されていた時間より10分程遅く始まりまして、あと10分程しかございません。しかし皆さん方にも、いろいろお聞きになって、感じるところもおありだと思いますので、これから残された時間、皆様方からご質問やご意見をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

(質問者) 合併の構想の中で、国は新法、平成22年3月以降はやらないという、はっきりした方針を打ち出されたというふうに受け止めました。

確か、国は3,000ある自治体を1,000に減らすんだと、私も中央の研修会に参加したことがあります。国は30万都市もしくは50万都市でなければ、国が求めているような合併の効果は現れないんだということを、中央では盛んに言っておりました。今、2万人という数字が出されました。先頃までは1万人という数字が出されておりました。じゃあ果たして、人口が増えれば、これからの時代の地域づくりが出来るのかと、青森県の人口は150万から今140万へと減っているわけですが、県内の自治体を見ても、果たしてその10の市が、財政的な部分で充分なのでしょう。私どもの六ヶ所村は人口1万1,500人ですけども、特殊な事情はあるにせよ、そういった部分で、ただ単に合併をして人口を増やすことによって、行政事情あるいは住民サービスを維持・向上できるという安易な発想というのは、いかがなものかなと思います。

熊坂市長さんの素晴らしい発想につきましては、私ども大いに参考にしなければなりませんけれども、ただ単に、合併することによって持たされる効果だけを言うよりも、失敗談もやはり大いに出してやらないと、これから合併しようという気運が盛り上がらないのではないかなというふうな気もするわけでございます。

3,000ある自治体が今1,800だと、そして平成22年3月でこの制度終わりですと話がありましたように、今から取り掛かってももう無理という時間的余裕も無いというふうなことも今日聞きました。では、何で今日は合併シンポジウムなのかなということを、つくづく感じたわけでございます。そのへんの部分、国の方針の変更という部分が、如何に地方自治体に影響を与えているかという部分も、私どもは謙虚に受け止めていかなければならない。そういう意味では、冒頭、副知事さんがお話になったことも、一理あるのかなという気も私はするわけです。

以上、感想を述べさせていただきました。

(末永氏) 有難うございました。では望月企画官からお話などがあれば。

(望月氏) はい。今日の資料の18ページと書いている所になります。皆さん、このあたりも分かった上でのご発言だとは思いますが、まずもともと、合併新法自体が平成22年の3月31日までということで、これは全く変わっておりません。その時に、与党で1,000を目標にするというふうになってはいますが、何が何でも1,000ということではありません。それは、目標だということになっています。

あともう一つ、今日、一番私が言いたかったのは、合併をすれば全て自動的に良くなるということではないということですね。1万になればどう、2万になればどう、そういう話ではありません。ただ、大きくなってそのメリットを活かして、プラスアルファでそれぞれの市町村の特色を、目標をもって、そこに掛け算で掛け合わせると、良いまちになります、ということです。

したがって、1万とか2万とか、そういう数字だけ追って、おっしゃる感想というのは、私としては非常に残念であります。そこはむしろ、今の村であればこれだけ出来る、だから大丈夫かという議論を、村の中でしていただければ良いのかなというふうに感じたというところでございます。

以上でございます。

(末永氏) それでは最後に私から一言だけ、1分しかありませんので。望月企画官が最後に定住自立圏構想のことを言われたのを受けて、また会場からのご意見を踏まえてですが、新法の期限があと2年だから、市町村合併を止めてしまおうという議論では決していないと思います。ただ、その中においても、何度も出てきましたが、合併は一つ的手段であり、目的ではない。熊坂市長さんが盛んにおっしゃっていましたが、改革を進めていく中で、合併もその一つ的手段として入れていく。けども、それぞれの市町村が、様々な事情の中において、合併というものを選択しない場合は、その時には例えば、定住自立圏構想のようなものも、ということであろうかと思えます。しかし、この定住自立圏構想についても、それがかつての広域連携などとどう違うのかということも含めて、これから我々は議論していかなければと思います。

しかし、同時に国の政策についてももちろん、十分な注視が必要な一方、我々としては、青森県の目下の40市町村がこれからどうあるべきなのか、どういう地域、市町村づくりを考えていくか、そこに力点を置きながら、合併問題等々も考えていく。それが基本的に正しい道だろうというふうに思っております。

時間がありませんので、雑駁になりましたが、このトークセッションを終わらせていただきたいと思えます。3人の方に、拍手をお願いいたします。